

営業 スキル

老後のライフプランニングを深掘りする

営業活動を実践的にサポート

保険会社、特に生命保険会社には、個人年金保険や介護保険、認知症保険といった高齢者向け保険商品の開発、販売に注力している会社が多い。現在、高齢者の介護や認知症に関連して生じている、または顕在化しつつある様々な問題は、単に本人のみの問題に止まらず、介護を担う、あるいは認知症の親を抱えている家族にとっても深刻な問題となっていることをご存知の通りだ。今後「人生100年時代」が現実のものとなる中で、介護や認知症にかかわる問題は、より一層深刻さを増していくのではないかと懸念されるだけに「人生100年時代」を後顧の憂いなく過ごすべく、いくためには、老後の生活資金の問題や住まいの問題、さらには介護や認知症といった事態に備えて万全の準備をしておくなくてはならない。

老後の生活時間がより長く続く中で、この間の様々なリスクに備えて、いわゆる「自助努力による備え」がこれまで以上に

に、かつ他方面にわたって求められることになり。このような状況下にあつて、個人年金保険や介護保険、さらには認知症関連の保険商品を取り扱

い、その普及（募集）の最前線にいる生命保険の営業パーソンには、こうした介護や認知症問題とあわせて、公的年金制度や健康保険などの社会保障制度関連、さらに老後

の住まい（介護施設や高齢者向け住宅や施設）といった、高齢者を中心とした老後のライフプラン全般についての幅広い知識とコンサルティング力がより求められることになる。そしてこうした知識やコンサルティングスキルについて、しつかり

と裏付けすることができると、だれもが納得することかできる信頼に足る資格が今こそ求められている。その一つが「高齢者住まいアドバイザー資格」だ。本紙では2019年に「特別紙面講座」を6回にわたり連載し、好評

を博したが、来月以降、新たなシリーズを開始するにあたり、同資格の運営団体である「一般社団法人 高齢者住まいアドバイザー協会」の代表理事である満田将太代表理事に、この資格の具体的な内容や資格取得のための検定試験の概要、そしてこの資格を有することによって、生命保険営業にどのようなメリットがあるのか、改めてレクチャーしてもらった。

「老後の生活資金2000万円問題」が話題となりました。多くの方がこのニュースに接して将来に対する不安を覚えられたのではないのでしょうか。もともと、この2000万円問題に対して、その算出根拠も含めて正確に答えることができる専門家はあまりいないのではないのでしょうか。なぜならば、老後に必要となる介護の費用や、介護施設や高齢者住宅にかか

る費用について詳しい専門家がほとんどいないからです。「高齢者住まいアドバイザー」は、いわばFP資格のうち、老後のライフプランとその設計に特化したような資格です。

この資格を取得するための勉強をすることで、お客さまが希望される老後の状況に応じて、どのくらい費用がかかるのかを説明することができ、早めに民間の有料老人ホームに入居したいという方や、夫婦そろって施設に入りたいたいと希望される方には、2000万円ではとても足りませ

高齢者住まいアドバイザー 検定のあらまし

「高齢者住まいアドバイザー」検定は、内閣府認可の一般財団法人 職業技能振興会が2017年（春と秋）実施している検定資格制度です。「高齢者の生活の安定および質の向上を促進する」という理念のもとに、様々な業種の方々に受験していただき、より多くの方に高齢者の住まいの問題や、老後のライフプランの情報を伝えることができるように進めてまいりました。

この「高齢者住まいアドバイザー」検定は、2017年4月よりスタートし、直近では2020年9月25日に東京と大阪で、第8回目となる検定試験を実施いたしました。

「高齢者住まいアドバイザー」資格を、それぞれのお仕事に有効に活用されています。

次回検定試験は2021年4月25日を予定しています。また、春・秋の2回の試験以外にも、個別に出張受験（た

だし受験者数が30名以上であることが条件となります）も受け付けています。

なお、検定試験の内容と実施要領などについては左表に掲げたとおりです。

「高齢者住まいアドバイザー」資格の活用方法

「高齢者住まいアドバイザー」検定は、内閣府認可の一般財団法人 職業技能振興会が2017年（春と秋）実施している検定資格制度です。「高齢者の生活の安定および質の向上を促進する」という理念のもとに、様々な業種の方々に受験していただき、より多くの方に高齢者の住まいの問題や、老後のライフプランの情報を伝えることができるように進めてまいりました。

この「高齢者住まいアドバイザー」検定は、2017年4月よりスタートし、直近では2020年9月25日に東京と大阪で、第8回目となる検定試験を実施いたしました。

「高齢者住まいアドバイザー」資格を、それぞれのお仕事に有効に活用されています。

次回検定試験は2021年4月25日を予定しています。また、春・秋の2回の試験以外にも、個別に出張受験（た

だし受験者数が30名以上であることが条件となります）も受け付けています。

なお、検定試験の内容と実施要領などについては左表に掲げたとおりです。

「高齢者住まいアドバイザー」資格の活用方法

「高齢者住まいアドバイザー」検定は、内閣府認可の一般財団法人 職業技能振興会が2017年（春と秋）実施している検定資格制度です。「高齢者の生活の安定および質の向上を促進する」という理念のもとに、様々な業種の方々に受験していただき、より多くの方に高齢者の住まいの問題や、老後のライフプランの情報を伝えることができるように進めてまいりました。

この「高齢者住まいアドバイザー」検定は、2017年4月よりスタートし、直近では2020年9月25日に東京と大阪で、第8回目となる検定試験を実施いたしました。

「高齢者住まいアドバイザー」資格を、それぞれのお仕事に有効に活用されています。

次回検定試験は2021年4月25日を予定しています。また、春・秋の2回の試験以外にも、個別に出張受験（た

だし受験者数が30名以上であることが条件となります）も受け付けています。

なお、検定試験の内容と実施要領などについては左表に掲げたとおりです。

「高齢者住まいアドバイザー」資格の活用方法

「高齢者住まいアドバイザー」検定は、内閣府認可の一般財団法人 職業技能振興会が2017年（春と秋）実施している検定資格制度です。「高齢者の生活の安定および質の向上を促進する」という理念のもとに、様々な業種の方々に受験していただき、より多くの方に高齢者の住まいの問題や、老後のライフプランの情報を伝えることができるように進めてまいりました。

この「高齢者住まいアドバイザー」検定は、2017年4月よりスタートし、直近では2020年9月25日に東京と大阪で、第8回目となる検定試験を実施いたしました。

「高齢者住まいアドバイザー」資格を、それぞれのお仕事に有効に活用されています。

次回検定試験は2021年4月25日を予定しています。また、春・秋の2回の試験以外にも、個別に出張受験（た

だし受験者数が30名以上であることが条件となります）も受け付けています。

なお、検定試験の内容と実施要領などについては左表に掲げたとおりです。

「高齢者住まいアドバイザー」資格の活用方法

出題科目 (公式テキストより出題)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢化の加速と住まいの整備 2. 老後の暮らしの資金 公的年金、社会保険、民間保険等 3. 介護保険の知識 介護保険制度、介護保険サービス等 4. 在宅の暮らし 介護の備えと介護予防、高齢者にも住みやすい住宅環境、在宅で利用できる介護・医療サービス、介護と仕事の両立等 5. 高齢者住宅・施設 高齢者住宅・施設の種類と概要、経営主体、利用する介護保険サービス、居住の権利と保全措置等 6. 高齢者住宅・施設の探し方・選び方 現状把握とライフプラン、選び方のチェックポイント、収支のシミュレーション、重要事項説明書、身元引受人等
公式テキスト	受験の申し込みとは別で Amazon 等を通して購入してください。
検定試験の形態	出題は全 35 問でマークシート方式
受験料	受験料：8,000 円 受験直前対策講座受講料：9,000 円
合格基準	問題の総得点の 7 割を基準とします。
出張検定の場合	受験直前対策講座受講料とセットで 17,000 円 (ただし受験者が 30 名以上いることが条件となります)

「高齢者住まいアドバイザー」と記載する。ここで、お客さまに高齢者用の住まいや介護関係の専門家であることをアピールすることができ、生命保険の募集人の方であれば、老後のライフプランの具体的な設計などについてアドバイザーを求められることも多いかと思えます。超高齢社会の中で、多くの方が老後に対する漠然とした不安を持っています。たとえば「将来、介護施設に入るのだろうか」とか「認知症になったらどうしたらいいのかだろうか」など、不安の内容は様々です。このような漠然とした不安を解消し、どのような「老後」を迎えたいのかということに関し



知識の普及を目的に検定試験事業を始めた。

満田将太 高齢者住まいアドバイザー協会代表理事。公認会計士、税理士、行政書士。大手監査法人で5年間勤務後、自身の家族の施設入居の経験から、老人ホームの紹介事業を始め、その後、この